

～香美市からのお知らせ～

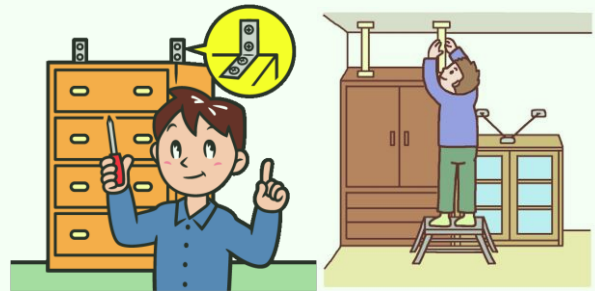
家具の固定をしましょう！

阪神・淡路大震災での負傷者のなかには、建物には大きな被害がなかったものの、家具や家電製品の転倒・散乱により怪我を負った方や、逃げ遅れた方も多く含まれています。

いつ起こるか分からない地震から身を守るためには、事前に家具の固定や配置などの工夫を行い、家のなかの安全確保をしておくことが重要です。

- 金具で家具を固定
- ベルトなどで固定
- ポール式（つっぱり棒）で固定
- 粘着マット・ストラップで固定
- ガラス飛散防止のフィルムを貼る

など



補助制度を利用しましょう！

香美市では以下の様に家具転倒防止金具等の購入・取付を支援しています。申請などの詳細は防災対策課までお問い合わせください。

家具転倒防止金具等の購入費補助

- ・ 補助対象世帯 市内に住所を有する世帯
- ・ 補助対象経費 家具の転倒を防止するための器具、及びガラス飛散防止フィルムなどの購入に要する費用
- ・ 補助金額 上限15,000円
※100円未満は切り捨てとなります。
※1世帯につき1回限りとなります。
- ・ 申込期限 令和7年1月31日（令和6年度）
※令和6年度の受付開始は5月7日以降の予定です。

家具転倒防止金具等の取付作業代行

- ・ 対象世帯 市内に住所を有する世帯
- ・ 事業内容 転倒防止金具等の取付作業を行う作業員を無償で派遣
※1世帯につき1回限りとなります。
- ・ 申込期限 令和7年1月31日（令和6年度）
※令和6年度の受付開始は5月7日以降の予定です。